

「子ども手当」を創設します

経済的に安心して子育てが出来る環境を整備することで、「働き方」へも良い影響を及ぼして欲しいとの思いから、従来の「家族手当」に加え「子ども手当」を創設することとなりました。

これからも社員一人ひとりの「家庭と仕事の両立」や満足度の向上に繋がるよう給与体系見直し・福利厚生改善等に取り組んでいく考えです。

■ 「子ども手当」概要

対象： 「家族手当」の対象である18歳未満の子ども

支給額： ひとり当り10,000円（上限無し）

支給時期： 2023年8月支給給与より